

野付半島災害時避難施設が完成しました



平成27年7月から建設工事を進めていた野付半島災害時避難施設が、2月29日(月)に完成しました。

当施設は、津波等の災害から漁業従事者や野付半島へ観光に来られた方を守るために建設されましたが、平常時は通路を展望スペースとして開放しています。北方領土やトドワラを望むことができますので、観光等にご活用ください。

なお、避難スペースについては、緊急時以外、立入禁止としていますのでご注意ください。

既存住宅の耐震診断・耐震改修のすすめ

住宅のリフォーム等にあわせて耐震改修をしませんか

近年は日本各地で大規模な地震が頻発しており、本町でもいつ地震が発生してもおかしくない状況にあります。

町では、町民の安全、安心を確保するために、**既存住宅の耐震改修費用の一部を補助する制度**を設けています。ぜひ、ご活用ください。



1 対象住宅

- ①所有者自ら居住している住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工した住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0に満たない住宅

2 注意事項など

昭和56年6月以降は建築基準法が改正され、耐震基準が強化されています。

根室振興局建設指導課で無料耐震診断を行っています。診断には、建物図面が必要です。

4 問合せ

補助制度について 防災交通担当 (内線2116)

耐震診断について 根室振興局産業振興部建設指導課 TEL 0153-23-6832

3 補助額

耐震改修工事費	補助額
20万円未満	その費用の額
20万円以上、200万円以下	20万円
200万円を超え、300万円以下	工事費の10%
300万円を超える額	30万円

春の全国交通安全運動

4月6日(水)から15日(金)の10日間に渡り、春の全国交通安全運動が展開されます。

以下の重点項目と自転車安全利用五則をしっかりと理解し、安全安心のまち別海を目指しましょう。

4月10日(日)は、交通事故死ゼロを目指す日として設定されています。

重点項目

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- 4 飲酒運転の根絶



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転、二人乗り、並進は禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



問合せ／防災交通担当 (内線2116・2117)

べつかい協働のまちづくり補助金

町では、より良いまちを目指し活動する団体を支援することを目的に「べつかい協働のまちづくり補助金（公募型・一般型）」を設けています。詳しい内容については、町ホームページ、役場総合政策課、各支所、各連絡事務所等に設置された募集要項をご覧ください。

なお、一部応募期間が限られているものがありますので、ご注意願います。

受付期間 4月1日(金)から

対象となる事業の確認や不明な点等があれば、下記担当までお早めにご相談ください。

問合せ／まちづくり推進担当
(内線2215・2216)

平成27年国勢調査人口速報集計結果

平成27年国勢調査にご協力いただき、ありがとうございました。

本町の人口及び世帯数の速報値が発表されましたので、お知らせします。

なお、確定値については10月以降、その他の項目についても6月以降に順次公表される予定です。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

		平成27年	平成22年	増減数 (%)
人口	総数	15,286	15,855	△569 (△3.6%)
	男性	7,691	7,883	△192 (△2.4%)
	女性	7,595	7,972	△377 (△4.7%)
世帯数		5,993	5,862	131 (2.2%)

■総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/>

問合せ／地域政策担当 (内線2212・2218)

◆ふるさと納税(別海町ふるさと応援制度)について◆

本町では、「ふるさと納税」によりいただいたご寄付を、「ふるさと別海」の発展のため、各種事業に活用する目的から「別海町ふるさと応援制度」を設けています。

このたび、「ふるさと納税」をしていただいた町外の個人又は団体の方に対し、感謝の意を表すため謝礼品の送付を開始することとしました。

これからも皆さんの想いを形にするため「ふるさと納税（別海町ふるさと応援制度）」のより一層の推進をしていきます。

■対象者 別海町ふるさと寄附条例に基づき、ご寄付をいただいた町外の個人又は団体

■開始日 4月1日(金)

■寄付金額 1万円以上（1口5千円×2口以上）

■謝礼品

①特産品 次の謝礼品の中からお選びいただいたものを贈呈します。

(1)べつかい乳製品セット

(2)べつかいのアイスクリーム屋さんセット

②広報「べつかい」 ご寄付をいただいた次月から1年間送付します。



問合せ／企画振興担当 (2213・2214)

町税の納め忘れにご注意ください

平成27年度の町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の各納期は、全て終了しました。

口座振替の設定を行っている方でも、残高不足などの理由で振替えができないまま未納になっている場合があります。

今一度、領収書類等をご確認の上、不明な点や未納と思われる税目がありましたら下記担当へご連絡ください。

**督促・催告を無視し続けると、
調査や差押の対象となります**

税務課から

昨年度の債権調査と 差押件数

■債権の調査 2,388件

■債権の差押 228件

(平成28年2月末現在)

問合せ／収納対策担当 (内線1115・1116)

FAX 75-2773

春の火災予防運動

4月20日(水)から4月30日(土)まで

春は、空気が乾燥し、風が強く吹くなど、小さな火元から火災になることが多い季節です。

例年この時期には、タバコの投げ捨てや野焼き（ごみ焼き）による火災が発生していますので、火の取扱いには十分注意してください。

住宅防火点検を実施します

運動期間中、消防団員（身分証携帯）による住宅の防火点検を実施します。対象は、農家地区及び別海川上町の一部です。

防火点検では、家畜伝染病予防のため使用する車両などの消毒を行いながら点検を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

■点検内容 煙突の設置状況、ホームタンク設置状況、ガスボンベ設置状況 など

平成28年度 危険物取扱者・消防設備士試験日程表

※書面申請のほか、振込手数料のかからないインターネットからの受験申請（電子申請）がご利用できます。
詳しくは財消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

危険物取扱者試験

試験日		受験願書の受付期間		試験の種類	試験地 (近隣市町村のみ掲載)
		書面申請	電子申請		
第1回	5月29日(日)	4月10日～4月17日	4月13日～4月20日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	釧路市 他6市
				乙種 (第1～6類) 丙種	根室市 他11市町
第2回	8月21日(日)	7月8日～7月16日	7月11日～7月19日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	釧路市 他6市
第3回	10月30日(日)	9月13日～9月24日	9月16日～9月27日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	釧路市 他6市
				乙種 (第1～6類) 丙種	中標津町 他12市町
第4回	11月13日(日)	9月13日～9月24日	9月16日～9月27日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	札幌市
第5回	平成29年 1月29日(日)	平成28年 12月6日～12月16日	平成28年 12月9日～12月19日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	釧路市 他6市
第6回	平成29年 3月25日(土)	平成29年 2月14日～2月21日	平成29年 2月17日～2月24日	乙種 (第4類) 丙種	札幌市

消防設備士試験

試験日		受験願書の受付期間		試験の種類	試験地 (近隣市町村のみ掲載)
		書面申請	電子申請		
第1回	5月29日(日)	4月10日～4月17日	4月13日～4月20日	甲種 (特類) 甲種 (第1～5類) 乙種 (第1～7類)	釧路市 他6市
第2回	8月21日(日)	7月8日～7月16日	7月11日～7月19日	甲種 (第1～5類) 乙種 (第1～7類)	釧路市 他6市
第3回	10月30日(日)	9月13日～9月24日	9月16日～9月27日	甲種 (特類) 甲種 (第1～5類) 乙種 (第1～7類)	釧路市 他6市
				甲種 (特類) 甲種 (第1～5類) 乙種 (第1～7類)	札幌市
第5回	平成29年 1月29日(日)	平成28年 12月6日～12月16日	平成28年 12月9日～12月19日	甲種 (第1～5類) 乙種 (第1～7類)	釧路市 他6市
第6回	平成29年 3月25日(土)	平成29年 2月14日～2月21日	平成29年 2月17日～2月24日	乙種 (第4・6・7類)	札幌市

受験願書交付及び問合せ先／別海消防署予防課 TEL0153-75-2200